

第三者評価結果

事業所名：リトルスカラー妙蓮寺保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、盛り込むべき事柄を記載し、法令の趣旨に沿ったものとなっています。しかし、内容としては、保育所保育指針の求めるところの、「保育の目標を達成することができるよう全体的かつ一貫性のある計画」にはなっていません。全体の計画は、それらの事を踏まえて、それぞれの時期にふさわしい具体的なねらいと内容を、一貫性を持って構成することとなっています。保育理念が明示され、園長や理事長の思いが込められていますが、それにもとづいた保育の取組が計画されていません。また、全体の計画は、本来、保育に関わる職員が参画して、定期的に評価され、次の作成に生かされることが求められています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>換気システムが備えられ、温湿度管理や採光に配慮された環境となっています。保育室内は白いテーブルで統一するなど、明るい雰囲気となっています。全体にオープンなスペースを上手に利用して、活動の場所から、食事スペース、着替え、午睡のスペースへと、生活空間が確保されていました。手洗い場、トイレは明るく清潔な環境となっています。周辺環境の影響もありますが、時間帯を限定しての窓開放による換気や2階の足音の大きさの配慮が課題です。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもに最も影響があることと考え、穏やかに話すこと、言葉遣いには十分気を付けて対応しています。せかず言葉や否定的な言葉は危険な場面以外使わないようにし、子どもたちのペースを尊重し、やりたい気持ちを大切に保育を行っています。4、5歳児クラスでは、こども会議を取り入れ、その中から子どもたちの意見をくみとる事も行っています。保護者や職員からは、年齢別の保育や年齢なりの課題の設定を求める声もありますが実現できない状況もあります。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけられるよう、子どもの成長の段階に合わせて必要な支援を行っています。1歳児の着替えの場面では、保育士が1対1で声かけをしながら着替えをしていました。幼児は食事用にフォーク・スプーン・箸を家庭から持参し、自分で食具を選んで使っています。ボタンかけなど遊びの中で習得できるような手作りのおもちゃがあります。子ども一人ひとりに自分専用のマークがあり、自分の場所、持ち物など子どもにもわかりやすいようにしています。管理栄養士が一人ひとりにあった栄養指導を行っています。昼食後、1歳以上の子どもは歯磨きをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園の近くに大きな公園があり、他にもいくつかの散歩ルートがあります。「お散歩マップ」を掲示し散歩先の紹介をしています。天気の良い日には散歩に出かけ、四季折々の植物を見たり、触れたりしています。保育室内は、おもちゃや絵本などを自由に取り出すことができ、遊びのコーナーが設定されています。施設規模からも、合同保育が日常的に行われていて、異年齢の子どもと関わる事で年下の子どものお世話をしたり、優しく接する気持ちが自然と芽生え、年上の子どもへの憧れを持ち、真似をしたりと自然に子ども同士の関係性ができています。地域で長く事業を行っている法人であるため、地域とのつながりも深く、住民との日々の挨拶をはじめ、積極的な関係作りが行われています。ハロウィンには、近所を回る事も行っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 産休明けからの受け入れを行い、担当制を実施しています。一人ひとりの成長に合わせて個別の計画も立てられています。離乳計画も作成されていて、保護者と連携し計画が進められています。0、1歳児が同じフロアを使用していますが、ロッカーでコーナーを作ったり、牛乳パックを利用してスペース分けを行う等の工夫をしています。指導計画(月案)では、感染症対策や環境設定、職員間の連携など、十分な配慮がされており、職員間で共有が図られています。生活や遊び等、できるようになった事を連絡帳を通して保護者に知らせたり、直接話をしたりして連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 安心して生活できるよう、環境づくりを行ったり、友だちとの関りや異年齢の子どもたちと関われるように保育士が適切に仲立ちをしています。噛みつきなどの子ども同士のトラブルが多い年齢ですが、成長過程の中でそういった時期であることをあらかじめ保護者に伝えて理解を求めています。1歳児の保育では、広々としたスペースで、ゆったりと遊んだり、生活する様子が確認出来ました。管理上合同で過ごす事が多いようですが、特に2歳児では、発達に見合った遊びの保証、おもちゃ、環境設定が必要と思われます。実際の指導計画でも、「養護」の部分に目が行きがちですが、「教育」についての内容にも対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 担任が一人のクラスについては、主任と一緒に計画の立案を行っています。園庭の設置はありますが、広さの面から、晴れている日には周辺に複数ある公園を利用して遊んでいます。屋上にはプール遊びの出来る人工芝のスペースがあり、トイレや日よけのタープなどの設備が整えられています。利用者調査結果では、環境整備や教材についての要望もありますので、今後検討されることが望まれます。4、5歳児は1クラスで、異年齢での保育となっており、年齢にあった遊びや活動に取り組める環境にはなっていません。保護者や職員からも課題としてあげられていますので、今後の取組が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障がい児の受け入れ体制はありますが、現在障害のある子どもの保育は行われていません。個別の配慮については、月案の「援助・配慮・環境の構成」の欄に記載されますが、現在は配慮の必要な子どもも在籍していない状況です。専門機関である地域療育センターの巡回指導を利用して、アドバイスを受けています。令和3年度の研修計画として、「自閉症スペクトラム症の理解」「運動機能障害の理解」「発達障害児保育支援コーディネーターフォローアップ研修」の受講が予定されています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 朝は7:00~9:00、夕方は16:00~19:30と異年齢での保育の時間が長く、関わりをもって遊ぶ環境になっています。60名規模の保育園ならではのアットホームな雰囲気があります。担当職員から子どもの引き継ぎ連絡をとり、補食の提供も行っています。全体的な計画や指導計画にも、長時間保育への取組として、個々に合わせた休憩場所・時間の確保や体調管理、家庭に近い環境の設定などの工夫や、子どもが寂しくならないように配慮していくことが明記されています。家庭の状況や健康状態を職員で共有し、個々にあった休息をとる事にも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 幼保小の連携を取り、小学校との就学に関する引き継ぎ連絡を行っています。接続期のアプローチカリキュラムも作成されています。「せんともじ」「ひらがなとすうじ」といったワークブックを保護者に購入してもらい、就学に向けての「知育」を行っています。小学校との連携については、交流会は行えていませんが、子どもの就学先となる3~4校へ散歩で訪問するなどしています。幼保小の研修にも参加しています。施設長の責任のもとに、保育所保育要録が作成されています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 運営規程には健康状態の急変など速やかに家庭に連絡することが明記されています。嘱託医による健康診断・歯科健診が年2回行われています。身長・体重測定は毎月行われて、連絡帳に貼るなどして保護者に知らせています。既往症や予防接種の状況は児童原簿に記載されていますが、毎年保護者から情報を得て追記することについては確認できませんでした。SIDSについての情報は掲示しており、呼吸確認も行われています。入園のしおりには、園独自の感染症の対応として、「2名…登園自粛」、「3名以上…休園」という基準が記載されていますが、感染症の定義が十分でない面もあります。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 健康診断の結果はそれぞれファイルして管理しています。その日のうちに保護者に結果を知らせ、受診や治療の必要がある場合は周囲に配慮して伝えています。保健に関する計画は特に立てておらず、計画への反映はありません。嘱託医は地元の小児科医であるため、ほとんどの家庭がかかりつけ医としており、感染症に罹患した際も的確な助言が得られています。歯科医による歯磨き指導を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。現在、アレルギーによる除去食の対応となっている子どもがいます。アレルギー対応が必要な子どもは、誤食防止のため、別のテーブルで食事提供を行っています。個人情報に配慮した「食物アレルギー一覧」をクラスに掲示しています。必要に応じ、アレルギー疾患や救急の研修に参加し、会議を通して、職員間で情報の共有を図っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の中に、「食育との取り組み」として、「心身共に健やかに成長することができるように食育に取り組む」としており、全体的な計画のもとに「食育カリキュラム」を作成しています。子どもたちは、栄養士、調理師の指導のもと、「クッキング」に挑戦しています。例年は、蒸しパンやピザを作って食べていますが、今年はコロナ禍で、安心のため、直接食材に触れないようにと、パンケーキに生クリームを塗る作業をしました。また、「三色食品群」の話をして、子どもたちにそれぞれの食材に、三色を使ったぬり絵をしてもらい、食についての関心を深める取組をしています。近隣の農家の協力で芋掘りをしたり、園庭のプランターで野菜栽培をしています。野菜が身近に感じられる環境を作っているため、野菜の好き嫌いが少なくなっています。4歳、5歳児クラスの子どもは、おしぼりを用意したり、食後に皿を片付けたりのお手伝いをしています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発育状況に合わせた食事を提供しています。特に、乳児には一人ひとりの成長に合わせて、三分粥や軟飯の提供をしています。残食の状況の記録から、献立や味付けの工夫を行っています。その結果、子どもたちの食べるペースはそれぞれですが、ほぼ完食の状態が続いています。量が足りない子どもにはおかわりを用意するようにしています。食材は季節の旬のものを使用したり、行事食を提供して、食を楽しんでもらえる工夫をしています。行事食では、節句のちらし寿司、七夕のそうめん、クリスマスのチキンなどが人気です。栄養士、調理師は、三色食品群の話を分かりやすくしたり、子どもの食事の様子を見たり、子どもの話を聞いたりしながら関係づくりをしています。調理は、「衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理のもとで行っており、子どもたちに安心・安全な食事を提供しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<p><コメント> 保護者とは、登降園時のコミュニケーション、園だより、連絡帳、ブログ等で情報交換を行っています。連絡帳は、幼児クラスの子どもも含めて、毎日持ち帰り、情報交換できるようにしています。コロナ禍で保護者は保育室内に入ることができない状況ですが、保護者と個別の相談があるときは、必要に応じて事務室に寄ってもらうなど、お互いの意思疎通を心がけています。コロナ禍で、行事等の活動に様々な制約もありました。保育所の運営委員会は対面での会議はできませんでしたが、持ち回り方式で開催して情報交換ができるように工夫をしました。七夕祭りでは、保護者には園庭から参観してもらいましたが、その他の行事は子どもだけの参加になりました。クラス懇談会は中止とせざるを得ませんでした。そうした状況の中で、園だよりや一斉メールの活用などにより家庭との情報共有に努めましたが、保護者に十分保育内容等が伝わらなかった面もあるようです。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの登降園時には、保護者に声かけをする等のコミュニケーションにより信頼関係を築くようにしています。保護者から相談があるときには、いつでも事務室で対応できるように体制を整えています。面談等は保護者の就労等の個別の事情に配慮した取組をしています。相談内容の記録は、様式化されており、個人記録ファイルに綴じ込んでいます。相談内容は、必要に応じて関係職員で情報共有して共通理解を図り、組織として対応できるようにしています。相談は、主に施設長が対応することが多いですが、職員が応じた時にも主任保育士や施設長がサポートできる体制になっています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育所の特性を生かして、子どもに対する虐待の早期発見・早期対応及び虐待予防に努めています。虐待の兆候については、子どもの表情や言動、保護者と子どもの関わり方等を観察して、状況の把握に努めています。子どもの着替え等の時には、子どもの体にあざなどの異常がないか確認をしています。異変を感じた場合には、保護者に声かけをして、精神面の援助をするようにしています。虐待の兆候を確認した時は、「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」や保育所作成のマニュアルに基づき、区役所の所管課に情報提供をして連携して対応する体制にしています。施設長は、区役所主催の虐待防止に関する研修に参加し、内容を職員に伝える等、職員全員での取組に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 指導計画の月案に基づく保育実践について、職員間での意見交換や施設長、主任保育士の指導を踏まえて振り返りを行い、月案の振り返り欄に記載しています。施設長、主任保育士が内容を確認の上で、次の計画作成と実践につなげています。また、四半期ごとと年度末に自己評価も行い、保育の改善に取り組んでいます。年度末の保育士一人ひとりの自己評価は、「生活」、「あそび」、「職員の取り組み」、「保護者支援」の分野ごとに丁寧に評価を行い、保育士の専門性の向上にも取り組んでいます。保育士の自己評価は、保育所としての自己評価につなげています。保育所の自己評価は、職員全員で時間をかけて丁寧に話し合い、評価をしています。評価結果は、保育所玄関のカウンターに置き、保護者が閲覧できるようになっています。</p>	